

「施設基準ならびに算定要件」

<医療情報取得加算>

- ① オンライン資格確認を導入しています。
- ② 当院ではマイナ保険証で受診した患者さんに対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得して診療を行なうことが出来ます。

<医療 DX 推進体制整備加算>

- ① 医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した情報を活用して診療を行っております。
- ② マイナ保険証の促進についてポスター掲示等を行ない、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでいます。
- ③ 2025 年 4 月 1 日から電子処方箋に対応しています。今後は、電子カルテ情報共有サービスの導入を予定しております。

<在宅医療 DX 情報活用加算>

- ① 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、計画的な医学管理のもと訪問診療を行っています。
- ② マイナ保険証の促進についてポスター掲示等をするなど、医療 DX を通じ

て医療を提供できるように取り組んでいます。

③2025年4月1日から電子処方箋に対応しています。今後、電子カルテ情報共有サービスの導入を予定しております。

<地域包括診療加算 1> <認知症地域包括診療加算 1>

高血圧症、糖尿病、脂質異常症、認知症、慢性心不全、慢性腎臓病の6疾病のうち2つ以上を有する患者様に対して加算を算定致します。

① 特定健診、職場健診を実施し、健康相談に応じます。他院で行った人間ドック、採血の結果、処方内容（お薬手帳）もお持ちください。

（コピーしてカルテに保存します。）

② 敷地内は禁煙です。ご協力ください。

③ 介護保険の相談にも対応致します。介護保険の主治医意見書も作成しています。※上山は、介護支援専門員の資格を持っています。

④ 介護保険で通所リハビリテーション事業所「デイケア・うえやま」を併設しています。

⑤ 院外処方を行っています。かきその薬局吉野店様(薬剤師他)が24時間に対応いたします。電話 099-295-7319

⑥ 機能強化型在宅療養支援診療所の届出を行っています。在宅医療を行っ

ている患者様には24時間に対応しています。

⑦ 28日以上長期処方又はリフィル処方箋に対応しますが、生活習慣病等の指導観点から上山クリニックでは基本的には30日処方を、長くても60日までの処方を推奨しています。

<一般名処方加算について>

① 後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

② 医薬品の供給状況や、2024 年 10月からは長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望で処方した場合は、選定療養となります。

＜初診時の「機能強化加算」について＞

当クリニックでは、「かかりつけ医」機能を有するクリニックとして、「機能強化加算」を算定しております。以下の取り組みを行っています。

- ・健康診断の結果等健康管理に係る相談に応じます。
- ・必要に応じて、専門医や専門医療機関をご紹介します。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。
- ・必要に応じて、受診されている他の医療機関で処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示や質問をさせて頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等、地域の医療機関が検索できます。